



平成 22 年 12 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 ダイナック
代表者 代表取締役社長 若杉 和正
(コード番号：2675 東証第二部)
問合せ先 取締役 管理本部長 法務・総務部長
CSR 推進担当 大和田 雄三
(電話：03 3341 4216)

営業停止並びに取扱改善命令に関するお知らせ

この度、当社の経営する「ヴィクトリアンパブ ザ・ローズ&クラウン 新宿NSビル店」におきまして、ノロウイルスによる事故が発生しました。このため、同店舗は保健所から6日間の営業停止命令の行政処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

お客様をはじめ、関係者の皆様、何よりも体調を崩されたお客様には大変なご迷惑をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

記

1、事故の内容について

12月14日(火)午前、新宿区保健所より当該店舗へ連絡があり、「12月11日(土)、ヴィクトリアンパブ ザ・ローズ&クラウン 新宿NSビル店をご利用されたお客様の中に、体調を崩されているお客様がいる。」といった内容の連絡があり、同日午後より、保健所による立入り検査が実施されました。

保健所の調査の結果、1組(31名)のグループの中の11名様のお客様が体調を崩されていることがわかり、更にそのうち6名様の検便よりノロウイルスが検出されたことから、食品衛生法に違反したと判断、営業停止並びに取扱改善命令の行政処分を受けました。

2、行政処分の内容について

営業停止 期間：平成22年12月24日～平成22年12月29日までの6日間

取扱改善命令

お客様をはじめ、関係者の皆様、何よりも体調を崩されたお客様には大変なご迷惑をお掛けいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

当社では、日頃より衛生管理の徹底・実行と社員教育を推進してまいりましたが、保健所からの情報が寄せられてから、安全のために店舗の調理器具をはじめ、店舗内全ての清掃・消毒・点検を改めて実施いたしております。また、当社で定めているノロウイルス対応マニュアルに基づき、従業員の体調確認、手洗い確認はもとより、更なる衛生管理体制の強化を図るとともに再徹底を行ないます。この度の事故を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向けてさらに食の安全の確保に万全を期していく所存でございます。

今後とも何卒変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

なお、業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には別途速やかにお知らせいたします。

以上